

1. 議事日程第1号

(平成20年第7回大口町議会臨時会)

平成20年8月12日

午後1時30分開議

於 議 場

日程第1 議席の一部変更

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 議案第45号 平成20年度大口町一般会計補正予算(第2号)(提案説明・質疑・討論・採決)

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1番	吉田正	2番	田中一成
3番	柘植満	4番	岡孝夫
5番	宮田和美	6番	酒井廣治
7番	丹羽勉	8番	土田進
9番	鈴木喜博	10番	齊木一三
12番	木野春徳	13番	倉知敏美
14番	酒井久和	15番	宇野昌康

3. 欠席議員は次のとおりである。(1名)

11番 吉田正輝

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	酒井 鎧	副町長	社本 一裕
教育長	井上 辰廣	政策調整室長 兼総務部長	森 進
健康福祉部長	水野 正利	環境建設部長	近藤 則義
会計管理者	前田 守文	教育部長	三輪 恒久

企画財政課長 掛 布 賢 治
建設課長 鷓 飼 嗣 孝

税務課長 松 浦 文 雄

5 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 近 藤 登

議 会 事 務 局 長
次 佐 藤 幹 広

開会及び開議の宣告

副議長（齊木一三君） ただいまから平成20年第7回大口町議会臨時会を開会いたします。

吉田議長より欠席の届けが出ておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長を務めさせていただきます。

ただいまの出席議員は14人であります。定数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

直ちに、お手元に配付いたしました議事日程の順序に従い会議を進めます。

（午後 1時30分）

議席の一部変更

副議長（齊木一三君） 日程第1、議席の一部変更を行います。

会派の異動等により議席の変更の必要が生じたため、会議規則第3条第3項の規定によって議席の一部を変更いたします。

変更しました議席は、お手元に配付しました議席新旧対照表のとおりであります。

会議録署名議員の指名

副議長（齊木一三君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、1番 吉田正君、2番 田中一成君を指名いたします。

会期の決定について

副議長（齊木一三君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（齊木一三君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

諸般の報告

副議長（齊木一三君） 日程第4、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果の5月分及び6月分について、並びに平成20年度第1回定例（定期）監査及び行政監査の結果について報告がありましたので、その写しをお手元に配付

いたしました。

次に、本臨時会説明員として、町長以下関係職員に対し、地方自治法第121条の規定により出席を求めていますので、報告をいたします。

次に、6月定例会で議決をいただいた議会閉会中における常任委員会の所管事務調査が終了しておりますので、各常任委員長から報告を願います。

初めに、総務文教常任委員長 柘植満君。

総務文教常任委員長（柘植 満君） 皆様こんにちは。本当に暑い日が続いておりまして、化粧が3分しかもたないというこのごろでございます。1日も早く涼しくなってほしいと願っております。

きょうは、副議長の御指名をいただきましたので、7月8日、9日の2日間に実施いたしました総務文教常任委員会行政視察についての御報告をさせていただきます。

第1日目は、新潟県燕市のまちづくり住民会議（100人委員会）を設置しての市民参画のまちづくりについて、2日目は、富山県魚津市の地区公民館活動について視察をいたしました。質問事項を前もってお願いしておきましたので、その質問事項の回答をもって御報告をさせていただきます。

燕市は、平成18年3月20日に面積は似通っているが、人口が異なる一市二町が対等合併したことにより、合併前の総合計画及び行政改革大綱を廃止し、新しく両方を同時に設置することになりました。三地区に地域エゴが見受けられたことから、市との協働によるまちづくりを推進するために、燕市まちづくり住民会議（100人委員会）が設置されたとのことです。

100人委員会については、委員の選考方法は各団体グループの代表ではなく、全員募集で101名の応募があり、全員委嘱されることになりました。委員の構成は、男性79名、女性22名。年齢は10代の高校生から80代までとさまざまでありました。運営方法についてはコンサルタントに委託し、職員の事前研修を行い、運営そのものは自前で行われ、開催回数は全体会議3回、分野別会議90回、正副委員長会議12回、延べ105回開催されたとのことでした。

次に、委員会以外の一般市民の意見、提案はどのように反映されたかについては、市民の意識調査の実施と関係団体等の聞き取り調査を実施した後、行政において検討し、素案を作成、100人委員会、三地区の地域審議会、市議会との協議、そして審議を図りながら進められ、また、行政は職員70人のプロジェクトチームを編成し、市民と行政という構図をつくらず、対等の立場でかかわってきたとのことでした。

成果につきましては、市民の反応は100人委員会を通じて満足できたものの、直接の反応は把握できていない。行政の若手・中堅が市民と直接かかわったことが、将来により影響を与えると考えるとのことでした。

事業費は、平成18、19年の2年分で587万5,444円です。

今後の課題は、市民とのパートナーシップによるまちづくり基本条例づくりを課題としたい。しかし、急ぐ余り失敗する事例を見てきているので、慌てず、急がず、じっくり考えて作成に努めたいと話されておりました。

本町でもまちづくり条例の制定に向けて進められております。町民の声が反映されるよう取り組んでいただきたいと思います。

次に2日目、富山県魚津市に伺い、地区公民館活動について勉強させていただきました。

この事業を実施する前の地域振興事業及び地区公民館活動はどのような状況であったかについては、まちづくり有識者会議の設置や魚津市まちづくり・元気づくり団体支援事業（平成13年から17年まで）が実施されておりますけれども、まちづくりに取り組む団体の支援と育成に取り組んでこれ、この活動を地域全体へ広げるため、地域特性事業を創設、地区公民館活動は生涯学習活動としての公民館講座などの実施に加え、地区の交流拠点になっております。

地域振興会の構成団体、体制、運営につきましては、市内13地区の8地区が設置されており、主な構成団体は、公民館、区長会、地区社協、婦人会、PTA、体育振興会、文化振興会、防犯組合等の地域活動団体でありました。地区の自主性を尊重しているため、運営方法は地区によって違っているようです。そして、地区公民館には高齢化率の高い地区から市職員が2年間配置されているようです。基本的には、事業の企画等は住民主体で進め、市職員は事業が円滑に運営されるように調整役としてかかわっているとのことでした。今後、職員を13地区で1巡の予定をされているそうでありました。13地区公民館には常勤の臨時職員1名が配置されており、月曜から土曜の午前9時から午後9時までであります。そして、5時以降は住民管理になっております。

成果につきましては、市職員が配置された地区では、まちづくりに対する住民の主体性が生まれ、ネットワークがつくられつつある。しかし、他の地域では地域振興会の果たす役割の認知度は低く、活動にもばらつきが見られるということでした。

事業費の内訳は、地域特性事業補助金、1地区に30万掛ける11地区で330万、職員が配置された地区は、50万掛ける2地区で100万、市民意識調査18万となっております。こうした取り組みの背景には、少子高齢化や核家族化が進み、地域の連帯の重要性の再認識がありました。また、市長さんの「職員も地域にどんどん入ってほしい」という考え方を伺いました。

今回それぞれの市におきましては、住民が主体となるまちづくりに力を入れた取り組みを強く感じて帰ってまいりました。資料をたくさんいただいておりますので、ぜひごらんいただけたらと存じます。

簡単ではありますが、以上で行政視察報告を終わらせていただきます。

副議長（齊木一三君） 御苦労さまでした。

続いて、健康福祉常任委員長 吉田正君。

健康福祉常任委員長（吉田 正君） それでは、副議長さんのお許しをいただきましたので、去る7月14日、15日に行いました健康福祉常任委員会の視察報告について行いたいと思います。

長野市と恵那市の障害者施設を視察いたしました。大きなテーマは、障害者の自立、これをいかに果たしていくのか、こうしたテーマを大きな構えで視察をさせていただきました。

長野市のながの障害者生活支援協会は、平成4年に養護学校から帰ってくる子供を預かるレスパイト事業を民家を借りて毎日1から2人の利用でスタートをされたそうです。現在ではグループホームが九つ、就労支援センター、パン屋さん、西洋料理店、障害児の短期入所、サービスセンターなど、多方面にわたる事業を展開されておられました。

特に力を入れていることは就労支援でありました。就労支援センターは定員40人で、2年間の実習などを経て、毎年10人ぐらいの人が企業に就職をしているとのことでありました。しかし、やめてしまう人も多いので、パン屋さん、西洋料理店を開設しておられました。これらのお店は、個々の障害のある人が、何ができるのかよく考える中で生まれてきたお店だそうでありました。パン屋さんには職人さんがおられました。また、西洋料理店にはシェフがちゃんとおられて、夜9時まで営業しておられる、こういうことでありました。ちょうど行った日は定休日でございます、ここで食事をすることができなかったわけでありますけれど、本当に障害のある人がこういうことができるのかということで、大変驚かされたところでありました。また、就労支援センターで働くと、月に1万円から2万円の賃金だそうでありました。また、店に出て働くと1万円から3万5,000円ぐらいの賃金となって、障害年金などと合わせてグループホームに住んで、自立した生活を営んでいる人もおられました。

続いて、恵那市のたんぼぼ作業所であります。ここは、理事長の息子さんが障害者で、昭和54年に3人の利用者でスタートされたそうでありました。現在は木工の福祉工場、グループホーム、入所施設、障害のある高齢者などを受け入れるアメニティーハウスなどがあります。仕事は、シイタケ栽培、養鶏、食品加工、施設内の給食もやっておられました。また、木製ボールペンの製造、陶芸、販売などがあります。木工の福祉工場では、大量の注文で園芸用の製品がつくられておりましたけれども、大忙しでありました。ここで働く人の賃金は、月に7万円ほどになるそうで、ここもやはり同じく障害年金などと合わせてグループホームで暮らしておられる人もおられるそうでありました。また、陶芸をしている男性からも声をかけられましたけれども「ここでの生活は楽しいよ」と話しかけてこられました。また、91歳の男性がこのアメニティーハウスというところに住んでおられますけれども、この方は長い間、知的障害者として扱われず、若いときから何十年にもわたって精神病院に入れられて、高齢になって老人ホーム

に入れられたけれどもそこでもなじめず、行き場がない状態であったそうであります。この男性はこのアメニティーハウスに来てやっと落ちつくことができ、いろんな仕事を自分でつくって、この施設内で暮らしておられました。

これらの視察を終えて、私としての感想は二つあります。

これらの施設で共通して言えることは、個々の利用者、つまり障害のある人でありますけれども、この利用者の適性をよく見きわめて、次々と仕事を開拓していることでもあります。もう一つは、仕事でも高齢でも、とにかく自立できるようにサポートをしっかりとっている、こういうことが言えると思いました。

酒井町長やまた町の幹部の皆さん方も、事あるごとに町内の障害者施設に対してさまざまなアドバイスをしていらっしゃるように見受けられます。しかし、このアドバイスも上から目線でのアドバイスでは事業が長続きしないのではないかなあということを、この視察をして感じました。

長野市や恵那市の施設のように、利用者個人個人の適性を導き出して、仕事を開発していく姿勢が私は施設に求められると思いますし、またそうした体制がとれるように町などが援助を強める必要があるということを感じたところであります。

今後ともこうした視察内容につきましては、報告書を議長あてにつけてありますけれども、こうしたこともぜひ町の方におきましても参考にさせていただきますとともに、より一層障害者行政が充実されることを最後にお願いを申し上げて、私の報告を終わらせていただきます。

副議長（齊木一三君） 御苦労さまでした。

続きまして、環境建設常任委員長 鈴木喜博君。

環境建設常任委員長（鈴木喜博君） それでは、副議長さんの御指名をいただきましたので、去る7月17日、18日、環境建設常任委員会の所管事務調査を1名欠席の6名にて、鳥取県米子市と鳥根県松江市を視察してまいりました。

1日目は、米子クリーンセンターを視察いたしました。

調査のテーマは、ごみ減量推進事業の取り組みについて、米子クリーンセンターにて説明を受けてまいりました。当センターの焼却施設は、連続燃焼式焼却炉1日当たり70トンで3炉、灰溶融施設はプラズマ式2炉で1日当たり29トン、余熱利用で蒸気タービン発電機が4,000キロワット1基でセンター内の86%の電力を賄っているとのことでした。

建設費は144億円。最新鋭の公害防止装置を完備し、安全で衛生的なごみ焼却処理を行い、環境保全に努めているとのことでした。

また米子市は、ごみ減量化にも取り組まれておりまして、平成19年度から有料化となり、18年度に比べて約20%の減量ができたということですのでございます。この20%は有料化になる前に18

年度に前倒しして多く処理されたことも大きな要因になっているとの御説明もございました。

ごみ袋は大口町に比べて高く、40リットル1枚が60円、20リットルが30円、10リットルが15円でございます。この値段は、市民からの提案で決められたそうでございます。また、3年目ぐらいには見直しをかけるということでございました。

続きまして7月18日には、島根県松江市にお伺いをし、都市再生整備計画によるまちづくりの推進等について勉強させていただきました。

松江市は、観光都市を目指したまちづくりに取り組まれており、玉造温泉街のまちづくりでは、集客率を上げるために、市内の川を中心に観光客がそぞろ歩きのできる遊歩道、散策道の整備、また街路照明の整備、防災性・景観性の向上を図る各種サインの整備など、人の目が川沿いに集められるよう工夫をされておりました。

大口町におきましても、町の中心を流れる五条川の情緒ある非日常的な空間を創造し、町民の憩いの場を提供し、失われつつある人と人との縁を結ぶことができるような施策が必要ではないかと感じました。

なお、資料等もあわせまして議長に御報告してございますので、また皆様にもぜひお目通しをいただければと思います。

簡単でございますが、以上で環境建設常任委員会所管事務調査の報告とさせていただきます。
副議長（齊木一三君） 御苦労さまでした。

これをもって、所管事務調査の報告を終了いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

議案第45号について（提案説明・質疑・討論・採決）

副議長（齊木一三君） 日程第5、議案第45号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

酒井町長。

町長（酒井 鎧君） 副議長さんのお許しをいただきましたので、今回上程をさせていただきます議案の提案理由を説明させていただきます。

議案第45号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出それぞれ5,700万円を増額し、総額78億4,756万6,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、総務部長から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

副議長（齊木一三君） 総務部長、説明願います。

政策調整室長兼総務部長（森 進君） 改めまして皆さん、こんにちは。

副議長さんの指名をいただきましたので、議案第45号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第2号）について、その内容の説明をさせていただきます。

事項別明細書の6ページ、7ページをお開きください。

歳入、款1.町税、項1.町民税、目1.個人、補正額としまして5,000万円の追加であります。

その内容は、個人の町民税、給与所得及び給与所得者の増加によって、現年課税分のうち所得割を5,000万円増額するものであります。

款13.国庫支出金、項2.国庫補助金、目3.土木費国庫補助金、補正額として700万円の追加をお願いするものです。

その内容は、総合流域防災事業として本年度当初予算で計上しました流域貯留浸透事業費補助金3,700万円の交付決定を受けましたので、当初予算額との差額700万円を追加するものであります。

8ページ、9ページの歳出をお開きください。

歳出、款2.総務費、項2.徴税費、目1.税務総務費、補正額として3,000万円の追加をお願いするものです。

その内容は、法人及び個人の町民税過誤納還付金及び過誤納還付加算金の追加であります。当初予算で1,700万円計上しておりますが、7月下旬時点で、法人より2,000万円強の還付請求等があり、予備費より不足額1,200万円の充用を行いましたが、平成19年度に所得が減って所得税が課税されず住民税の還付を受けられるケースを含み、法人及び個人合わせて3,000万円の追加をお願いするものであります。

款8.土木費、項3.河川費、目1.河川総務費、補正額として1,700万円の追加をお願いするものです。

その内容は、歳入、国庫補助金の追加でもお願いをしましたが、余野四丁目地内、余野4号公園に隣接する緑地に設置するため、当初予算で計上しました新川流域水害対策整備計画に基づく1,000立米の調整池の整備について、関係機関と工法等について調整を重ねるとともに、執行に備えてまいりましたが、調整過程での一部仮設工法の見直し及び最新の単価データ等により予算に不足が生じることとなりましたので、増額補正をお願いするものであります。当初予算と合わせまして1億4,200万円の予算となります。

款14.項1.目1.予備費、補正額として1,000万円の追加であります。

今回の補正第2号の歳入5,700万円と、歳出4,700万円との差額を追加するものであります。

以上で、議案第45号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

副議長（齊木一三君） 以上で、提案理由の説明を終了いたします。

これより議案精読のため、2時15分まで休憩といたします。

（午後 1時58分）

副議長（齊木一三君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午後 2時15分）

副議長（齊木一三君） これより議案に対する質疑を行います。

質疑は会議規則第54条の規定により、同一議員につき、同一の議題について3回までとなっておりますので、御了承願います。

なお、質疑・答弁とも簡潔・明瞭をお願いいたしまして、議事運営に格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議案第45号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第2号）の質疑に入ります。

ありませんか。

（挙手する者あり）

副議長（齊木一三君） 田中一成君。

2番（田中一成君） 国庫補助金、交付金も増額をされてきているわけでありましてけれども、この国庫補助率というのは一体どのような補助率が本来の補助率なんでしょうか。1億4,200万円の総事業費のうち3,700万円の国庫補助ということになりますと、約二十五、六％に計算上なるわけでありましてけれども。

それから、国庫補助金はあるんですが、県の補助金というのは全然ないんですか。本来ですと、東海豪雨を教訓にして新川流域の水害を防止するというところで、新たな法律もできたわけでありましてけれども、床下浸水等もきちんと防止をするという水準のものではなくて、かなり程度を落として、床上浸水は防ごうという程度のものにトーンダウンさせられた経緯があるわけでありましてけれども、それでは非常に心配だなあというふうに思うわけです。

そういう意味で、県もきちんと市町村に対して補助金を国庫補助に上乘せをして出しながら、この事業の促進を早期に図っていけるように配慮がほしいなあというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、この地域は昭和用水が近くに走っていることにもあらわれていますように、非常に地下水の流出が以前も多くありました。この余野4号公園よりも一段高くなっている余野の神社の境内の中に、余野の学共施設を建設しておりますけれども、この建設の際にも当初は十分な矢板等をきちんとやってという工法じゃなくて、素掘りに近いような形で工事を始めたと

ころ、大量の地下水が出てきて、崩れて、急遽契約変更をして、私の記憶では矢板を打ち込んでようやく工事ができたというような経緯があるわけであります。そういう意味で、もちろん田んぼの水が上がった後、秋以降に工事はやられると思うんですけども、いつごろどういう工法で着工される予定なのか、事前にボーリング調査、あるいは地下水の深さ等々の調査等をやっておれば結構なわけでありますけれども、中学校建設の二の舞等にならないように、十分に気をつけてやっていただきたいと思うわけですが、どのような計画でしょうか。以上です。

副議長（齊木一三君） 建設課長。

建設課長（鵜飼嗣孝君） 田中議員からの御質問にお答えします。

まず第1点、国庫の補助率の方ですが、今回の工事に関しましては補助対象枠が1億1,100万円で交付決定を受けております。そのうちの3分の1の3,700万円となっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、先ほどの余野学共のとき矢板がなかったという件ですが、今回につきましては、土どめ工として矢板で外壁をつくりまして工事をやることになっておりますので、その辺は大丈夫だと思っております。ボーリング調査につきましては、過去下水道の工事をする際に、ちょうど公園の中で調査をしておりましたので、それを参考に工事の方の設計をしておりますので、間違いのないものと確信しております。よろしく願いします。

また、県費補助につきましては、今のところ補助がございませんので、よろしく願いします。

（挙手する者あり）

副議長（齊木一三君） 田中一成君。

2番（田中一成君） 部長さんか三役で結構ですが、住民の安全・安心を確保する、こういう災害対策、欠かせないものに県が一文も市町村に対して財政支出をしないでやりなさいというのは余りにもちょっと冷た過ぎはしないかと。こういうものについては国庫補助にきちんと上乘せをして、県も財政負担をするということで求めていくべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

副議長（齊木一三君） 環境建設部長。

環境建設部長（近藤則義君） 県費につきましては、今、建設課長が言いましたような状況でございますが、一宮建設事務所の河川担当、河川整備課長とも一度、今後そういう補助についての検討もしていただけないかということで、要望してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いします。

副議長（齊木一三君） 他にございませんか。

(挙手する者あり)

副議長(齊木一三君) 吉田正君。

1 番(吉田 正君) ちょっと聞きたいのは、今の河川総務費の中で、この補助金の名前ですけれども、流域貯留浸透事業という補助金になっていますけれども、これは貯留することと浸透することと二通りのやり方で補助金があるということで理解すればいいわけですか。例えば、事業が貯留するということで伺っていたように私は思うんですけれども、何か浸透させるような事業になっているのでしょうか。ちょっとそこら辺もわかりませんので、教えてください。

それから、税務総務費でお伺いしたいんですけれども、3,000万円の追加です。町税過誤納付還付金及び過誤納付還付加算金、過誤納付還付加算金といいますと利息みたいなもんだと思うんですけれども、今その過誤納付還付加算金の利率は一体どのくらいの利率なんでしょうか。

それから、法人の方で過誤納付還付金がたくさん発生しているというお話だったわけですが、これは例えば予定納税されておって、実際決算をやったら税の方が少なくなっちゃったとかそういうことではなくて、何か理由があるんですか。ちょっとそこも教えてほしいんですけれども。以上です。

副議長(齊木一三君) 税務課長。

税務課長(松浦文雄君) 吉田正議員さんから質問をいただきました。

節の方の今回提案させていただいておりますのは、1,000万の法人町民税部分と2,000万円が個人町民税の分で補正予算を計上させていただいております。その中で、今回発生した経過を申し上げますと、法人町民税の企業からの申告による売り上げが減ったというか、利益が減ったという申告による歳出還付の申告があり、特に13社による申告部分で、その13社による部分だけで7月末現在で約2,800万生じたということで、先ほど部長よりも説明していただきました7月の折に、現存する23節の中の予算では対応しきれずに予備費より1,200万を充用させていただいて、今回計上させていただいているものでございます。

今の利率の方は、調べてすぐ報告させていただきます。

副議長(齊木一三君) 建設課長。

建設課長(鵜飼嗣孝君) 吉田正議員からの御質問にお答えします。

国庫補助金の名称につきましては、流域貯留浸透事業費補助金となっておりますけれども、大口町が今回つくりますのは貯留を目的としたものでございますので、よろしく申し上げます。

(挙手する者あり)

副議長(齊木一三君) 吉田正君。

1 番(吉田 正君) 利率はまた後で教えてもらえばいいものですから、後で教えてください。還付金で法人と個人とあるんだということですが、今、ちまたで言われているのは、

法人所得が前年に比べれば大分修正される、減額の方で修正されるというようなお話を聞くわけですが、大口市の町税の法人税としては一体どういう状況に今後なっていくのか。ちょっと教えてほしいんですよ。個人の方はというと、一方で、歳入で所得割で5,000万円を追加してあって、実はその還付金の方で2,000万円が個人の分としてあるんだよということなんですけれども、こちら辺もちょっとわかりにくいもんですから、もう一度御説明いただけませんか。

副議長（齊木一三君） 税務課長。

税務課長（松浦文雄君） 個人の町民税の還付部分も当初予算で組んでおくべきものでありましたが、例年の還付の実績を踏まえまして、23節の中で対応し得るものだと想定をしておりました。ただし、個人の還付に際しましては、去る18年の税源移譲の関係で18年に所得があった方が19年に源泉でゼロになった方については還付をさせていただくということで、全国市町村で7月1日より7月31日まで還付受付をしております。江南市さんに聞くと、一応4,000万円くらい予定してあると聞いております。その中で7月初旬に、約600名ほどですけど該当者に送付をさせていただいて、7月末現在で約400名ほど来ていただいております。平均すると4万円くらいかなあとということで、一応締め切りは7月末にはございますけど、締め切りは締め切りで、やっぱり隣接市町村、どの市町村でも当分の間は受け付けを、還付に来ていただいた方に帰っていただくことは到底できませんので、まだお見えになってない方は再度郵送等で送って、来ていただくようにいましばらくするというものであります。大口町に関しては、該当者でおおむね600人くらいが該当しているということです。

それと利率ですけど、20年1月現在で4.7%でお願いいたします。

副議長（齊木一三君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（齊木一三君） ないようですので、これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論、採決に入ります。

議案第45号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第2号）の討論に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（齊木一三君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第45号の採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（齊木一三君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

副議長（齊木一三君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成20年第7回大口町議会臨時会を閉会いたします。

（午後 2時30分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

大口町議会副議長 齊 木 一 三

大口町議会議員 吉 田 正

大口町議会議員 田 中 一 成